

県立胆沢病院 脳神経外科の診療体制縮小に伴う対応について

当院の脳神経外科医師減による診療体制の縮小に伴い、中央病院、中部病院、磐井病院および奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部との連携のもと、脳神経外科について令和6年4月1日より胆沢病院で一次的な診療を行い、外科的治療が必要な脳卒中等の救急患者さんについては、中部病院、磐井病院等に転院していただき治療を行うこととしています。

脳神経外科の診療について各関係機関と連携し安全な医療を提供してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

Q なぜ、胆沢病院の脳神経外科医師が減ったのですか。

A 医師不足、医療の高度化・専門化や少子高齢化、人口減少等を踏まえ、限られた医療資源を有効に活用し、圏域の急性期における専門的な治療を担う医療機関（県立磐井病院）の機能を充実させるため、医師を県立磐井病院に集約して重点的に配置したものです。

【参考】岩手県保健医療計画（2024-2029）素案 抜粋

3-2. 疾病・事業別医療圏（圏域）

新規 脳卒中（7圏域）

- 既に実施されている気仙・釜石圏域の医療連携体制や、今後実施を予定している胆江・両磐圏域の医療連携体制の変更を踏まえ設定
- 医師派遣を担っている関係大学や県立病院からの意見聴取を実施
- 以下の役割分担
 - ・身近な脳卒中医療（地域密着）※二次保健医療圏単位
⇒軽度の脳梗塞への初期治療としての薬物治療、回復期リハビリ など
 - ・高度・専門的な脳卒中医療（広域化）※疾病・事業別医療圏単位
⇒脳梗塞に有効なt-PA療法や緊急の外科的治療 など



Q 脳神経外科の入院診療はできなくなるのですか。

A 胆沢病院でこれまで脳神経外科で対応していた疾患のうち、脳梗塞等の内科的治療で対応可能な疾患は、総合診療科を中心として入院診療を継続します。

外科的治療が必要な患者さんは、県立磐井病院、県立中部病院等へ転院していただき、転院先で専門的で集中的な医療を受けていただくこととしています。

Q 脳神経外科の救急対応はどうなりますか。

A 明らかな頭部外傷等を除いて、胆沢病院で頭部CTやMRIの画像検査を行います。その画像を県立中央病院の脳神経センターの医師（24時間対応）が画像共有システムで確認を行い、入院の必要性について判断します。外科的治療が必要となった場合は県立磐井病院、県立中部病院等へ転院となります。

Q 脳神経外科の外来診療はどうなりますか。

A 県立中央病院、県立磐井病院及び東北大学からの応援を得て平日日中の外来診療は今までどおり継続します。診療する曜日や時間帯がこれまでと異なる場合がありますので、詳しくは胆沢病院にお問合せください。

Q t-PA療法はどうなりますか。

A 脳梗塞に有効なt-PA療法の実施にあたっては脳卒中専門医を中心とする診療チームが必要となるため、県立磐井病院、県立中部病院等で対応することになります。